

もとす広域連合

わっから

第84号

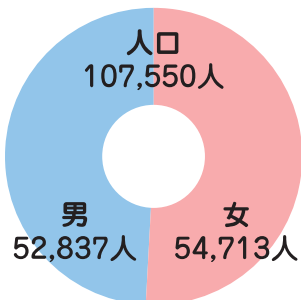
令和3年
4月1日発行



大和園の春のひととき

管内の人口と世帯数

(令和3年2月1日現在)



主な内容

- 令和2年第4回議会臨時会・令和3年第1回議会定例会報告
第5期広域計画を策定しました 2
- 令和3年度歳入歳出予算 3
- 第8期介護保険事業計画を策定しました 4
- 令和3年度からの介護保険料・介護保険サービス利用料 .. 5
- 幼児療育センター・休日急患診療所のご案内 6
- 大和園デイサービス、会計年度任用職員募集 7
- 地域包括支援センター 8

令和2年第4回 もとす広域連合議会臨時会開催

令和2年第4回もとす広域連合議会臨時会が令和2年11月30日1日限りの会期で、本巢市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。
条例改正1件の議案が上程され、慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

提出議案(広域連合長提出)

議案第18号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(1057)

令和2年の人事院勧告に鑑み、所要の改正を行うもの。

令和3年第1回 もとす広域連合議会定例会開催

令和3年第1回もとす広域連合議会定例会が、2月8日から2月18日までの11日間の会期で、本巢市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。

広域計画1件、条例改正2件、令和2年度補正予算3件、令和3年度当初予算3件の議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

提出議案(広域連合長提出)

議案第1号 もとす広域連合第5期広域計画(1057)

現広域計画の計画期間が令和2年度末で満了することに伴い、次期5カ年の広域計画を策定することについて議会の議決を求めらるもの。

議案第2号 もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例(1057)

介護保険法第129条の規定に基づき、令和3年度から令和5年度までの保険料率等の設定を行うため、所要の改正を行うもの。

議案第3号 令和2年度もとす広域連合一般会計補正予算(第2号)(1057)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,424万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,870万3千円と定めるもの。

議案第4号 令和2年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)(1057)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,960万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億6,973万5千円とするもの。

議案第5号 令和2年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算(第2号)(1057)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,202万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,802万3千円と定めるもの。

議案第6号 令和3年度もとす広域連合一般会計予算(1057)

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,170万円と定めるもの。

議案第7号 令和3年度もとす広域連合介護保険特別会計予算(1057)

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億4,800万円と定めるもの。

議案第8号 令和3年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計予算(1057)

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,170万円と定めるもの。

議案第9号 もとす広域連合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例(1057)

介護保険法及び老人福祉法の規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。



「もとす広域連合第5期広域計画」を策定しました。

広域計画は、広域的な政策や行政需要に的確に対応していくことを目的として設立された広域連合が、これを組織する地方公共団体やその住民に対して、事務処理に当たった目標等を明確にし、広域的調整を図りながら広域行政を適切かつ円滑に行うために、策定するものです。

「もとす広域連合第5期広域計画」では、組織市町及びその住民に対して、もとす広域連合が行ってきたこれまでの事務の経緯、現状及び課題を説明するとともに、地域の実態や特性を考慮した上で、令和3年度から令和7年度までの中期的な視点に立った今後の取り組みの方向(あるべき姿)及びそのための具体的な施策(対応)を示しました。

広域計画の詳細については、「もとす広域連合ホームページ」をご覧ください。
<https://www.motosu-union.gifu.jp/about/plan>

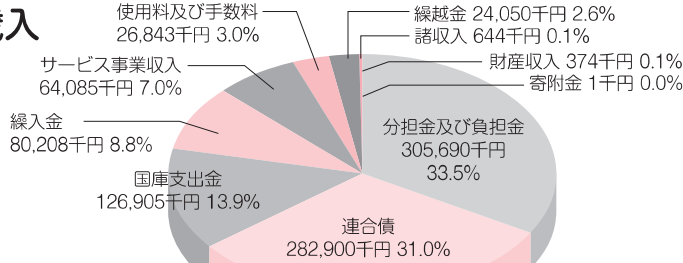
令和3年度 歳入歳出予算

もとす広域連合の令和3年度予算の概要をお知らせします。

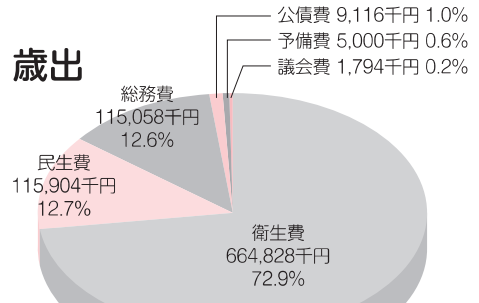
予算総額 97億9,140万円 (伸率2.2%)

一般会計 9億1,170万円 (伸率3.9%)

歳入



歳出

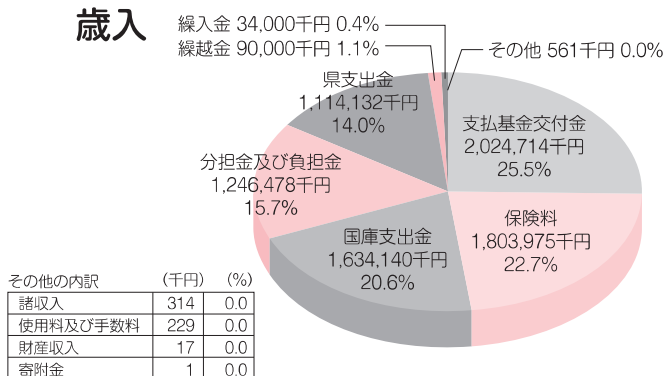


主な概要

- 一般会計予算は、本庁総務課関係分、療育医療施設関係分及び衛生施設関係分の3部門から編成されています。
- 総務費の主な内容は、総務課職員及び組織市町からの派遣職員の人件費をはじめ、公平委員会費、選挙管理委員会費、監査委員会費に係る経費です。
- 民生費では、幼児療育センターの養護訓練運営費に1億1,482万4千円を計上し、児童発達支援事業の充実と相談支援事業の強化を図ります。
- 衛生費では、休日急患診療所の運営費として1,700万3千円を計上し、休日における医療体制を維持します。また、衛生施設(し尿処理施設)の運営費として、衛生施設基幹的設備改良事業を含めて、6億4,782万5千円を計上しました。

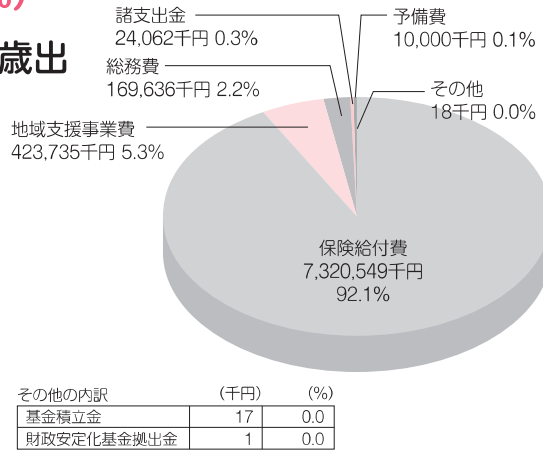
介護保険特別会計 79億4,800万円 (伸率2.3%)

歳入



その他の内訳	(千円)	(%)
諸収入	314	0.0
使用料及び手数料	229	0.0
財産収入	17	0.0
寄附金	1	0.0

歳出



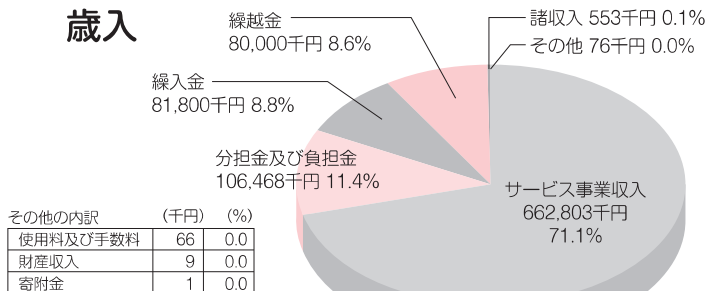
その他の内訳	(千円)	(%)
基金積立金	17	0.0
財政安定化基金拠出金	1	0.0

主な概要

- 介護保険事業については、高齢者を含めた人々の暮らしを支える地域包括ケアシステムの充実にに向けた取組みをするとともに、各介護サービス事業による介護保険給付費及び地域支援事業への対応として、関係経費を計上しました。

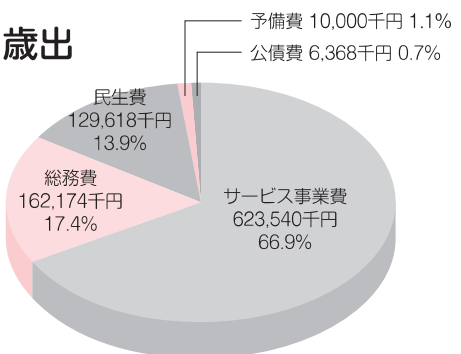
老人福祉施設特別会計 9億3,170万円 (伸率△0.2%)

歳入



その他の内訳	(千円)	(%)
使用料及び手数料	66	0.0
財産収入	9	0.0
寄附金	1	0.0

歳出



主な概要

- 老人福祉施設大和園は、老人福祉法に基づく養護老人ホームと、介護保険法に基づく特別養護老人ホーム、短期入所施設、デイサービスセンター、介護支援センター及び居宅介護支援事業所を抱える、地域に密着した事業所であり、高齢者福祉サービスの提供を図るべく、必要経費を計上しました。
- 今後もよりよいサービスを地域住民の皆様様に提供するため、サービスの質を落とすことなく人件費等の歳出を見直し、施設の健全経営に努めます。

第8期介護保険事業計画を策定しました

介護保険事業の指針となる第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)を策定しました。

この計画では、これまでの基本理念「いつまでも自分らしく生きられる長寿社会をめざして」を引き継ぎ、団塊の世代が後期高齢者になる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年を見据え、地域包括ケアシステムの構築を強く進めていくとしています。

高齢者のみなさんが、住み慣れたまちで生きがいを持って暮らしていけるよう、もとす広域連合と地域の組織等が連携し、介護予防等の事業を積極的に進めていきます。

〈基本理念〉

いつまでも自分らしく生きられる長寿社会をめざして ～地域共生社会の実現に向けて～

第8期介護保険事業計画の基本目標と施策

基本目標 ① 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②在宅医療・介護連携事業の推進
- ③地域支援事業の積極的な展開
- ④組織市町および地域包括支援センターの連携強化

基本目標 ② 介護予防・健康づくりの推進

- ①通いの場の設営・拡大と社会参画への誘導
- ②疾病の早期発見・早期治療

基本目標 ③ 認知症施策の推進

- ①認知症サポーターの養成等による認知症に対する理解促進
- ②認知症カフェ等の交流の場の普及
- ③認知症の早期発見・早期対応と周囲のサポート等

基本目標 ④ 介護保険制度の適正運用

- ①要介護認定の適正化とケアプランの点検
- ②住宅改修等の点検、縦覧点検、介護給付費通知

基本目標 ⑤ 介護人材の確保と業務の効率化等

- ①介護の担い手の確保と職場環境の改善
- ②業務の効率化
- ③災害や感染症等に備えた取組

詳細については「もとす広域連合ホームページ」をご覧ください。

<https://www.motosu-union.gifu.jp/about/plan>



令和3年度からの介護保険料の基準月額、6,020円です。

第8期介護保険事業計画期間(令和3年度から令和5年度)の基準月額は、6,020円(年額72,200円、100円未満切り捨て)です。

もとす広域連合の65歳以上の方の保険料は、管内(瑞穂市・本巣市・北方町)で必要となる介護サービス費(利用者負担額を除く)の23%を賅っています。

また、介護保険料は被保険者本人の所得や同じ世帯の方の住民税課税の有無に応じて、10段階に区分されます。令和3年度から3年間の保険料は下表のとおりです。

65歳以上の方の介護保険料(令和3年度～令和5年度)

区 分		基準額に対する割合	保険料額(年額)	区 分		基準額に対する割合	保険料額(年額)
第1段階	・生活保護受給の方または、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税の方で、前年の公的年金等雑所得を除いた合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.30 (軽減前) 0.50	21,600円 (軽減前) 36,100円	第6段階	本人が住民税課税の方で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.15	83,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方で、前年の公的年金等雑所得を除いた合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	0.40 (軽減前) 0.65	28,800円 (軽減前) 46,900円	第7段階	本人が住民税課税の方で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	1.25	90,300円
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方で、前年の公的年金等雑所得を除いた合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.70 (軽減前) 0.75	50,500円 (軽減前) 54,100円	第8段階	本人が住民税課税の方で、前年の合計所得金額が210万円以上400万円未満の方	1.50	108,300円
第4段階	本人は住民税非課税の方で、世帯の中に住民税課税者が含まれており、前年の公的年金等雑所得を除いた合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	65,000円	第9段階	本人が住民税課税の方で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.75	126,400円
第5段階	本人は住民税非課税の方で、世帯の中に住民税課税者が含まれており、前年の公的年金等雑所得を除いた合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00 基準額	72,200円	第10段階	本人が住民税課税の方で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	1.85	133,600円

※第1段階から第3段階の保険料について公費による軽減措置を行います。

※表中記載の合計所得金額は、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を除いた金額です。

令和3年4月から 介護保険サービスの利用料金が変わります。

令和3年4月から介護保険サービスの料金の基礎となる介護報酬が改定されました。この改定に伴い介護保険サービスの利用料金が変わります。

ただしサービス利用の状況等により、利用者ごとの料金が異なるため、詳しくは担当のケアマネジャーか、利用している事業所にお尋ねください。

※介護報酬とは……介護サービス事業者や施設が、利用者にサービスを提供した際に支払われる報酬

こんにちは幼児療育センターです

幼児療育センターには、相談支援事業所と発達支援事業所があります。お子さんの発達や行動についてお悩みや心配事がございましたら、相談支援事業所にご相談ください。その後、お子さんの発達状況に応じて、保護者の合意のもと発達支援事業所での療育指導を受けることもできます。

幼児療育センター 相談支援事業所



生活リズムが整わないのですが…

お友達を叩いたり、噛んでしまって、仲良く遊べないわ。

なかなか寝ない。

かんしゃく癇癩がひどくてどうしたらいいの。

偏食がひどくて、なかなか食べてくれないわ。

友達と遊ぶことに興味がなく、一人で遊んでいます。

どこに相談してよいかわからない。

よく動くから一緒に出掛けられないわ。

「パパ」「ママ」と言ってくれないんだけど…

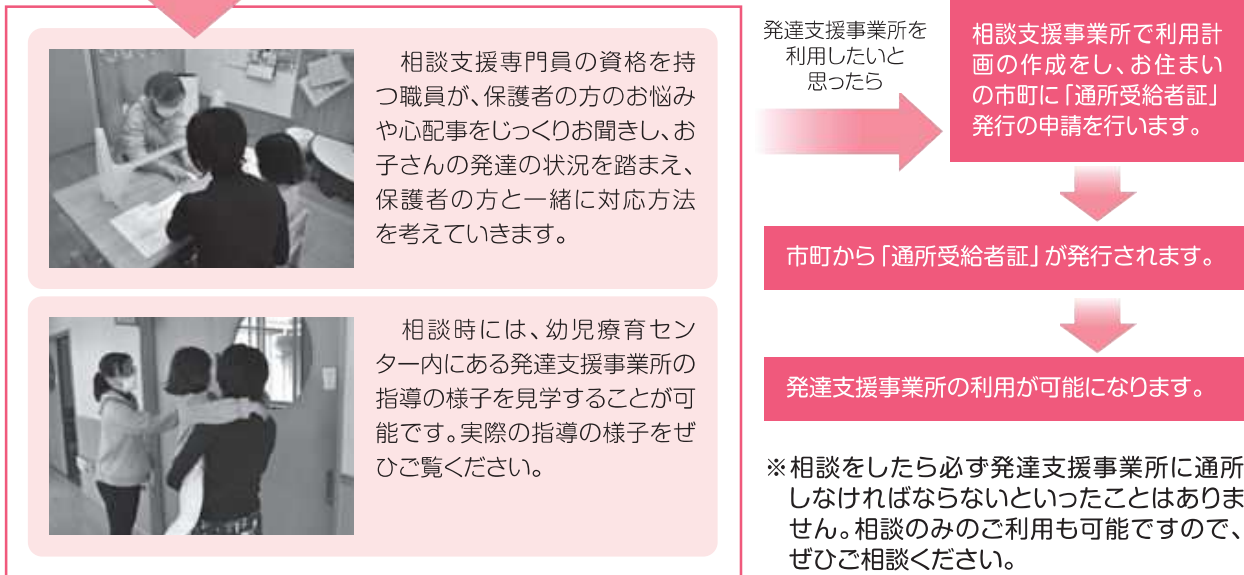
うちの子って落ち着きないんじゃないかしら…

話すことばが増えていかないわ。

集団での活動に参加できないんだけど…

1人で悩まず、まずはお電話を! TEL.058-323-0584

(相談は無料ですが、事前の予約が必要です。)



発達支援事業所を利用したいと思ったら

相談支援事業所で利用計画の作成をし、お住まいの市町に「通所受給者証」発行の申請を行います。

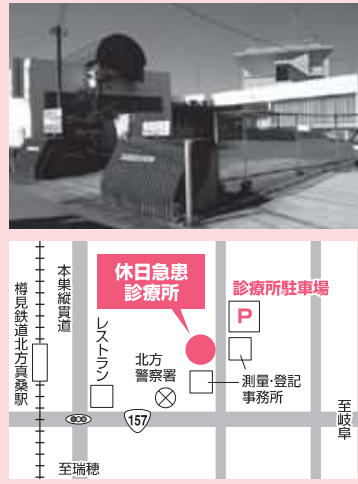
市町から「通所受給者証」が発行されます。

発達支援事業所の利用が可能になります。

※相談をしたら必ず発達支援事業所に通所しなければならないといったことはありません。相談のみのご利用も可能ですので、ぜひご相談ください。

相談支援専門員の資格を持つ職員が、保護者の方のお悩みや心配事をじっくりお聞きし、お子さんの発達の状況を踏まえ、保護者の方と一緒に対応方法を考えていきます。

相談時には、幼児療育センター内にある発達支援事業所の指導の様子を見学することが可能です。実際の指導の様子をぜひご覧ください。



休日急患診療所のご案内

● 診療科目 / 内科、小児科

● 診療時間 / 午前9時～正午
(受付は午前11時30分まで)
午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)

● 診療日 / 日曜日、祝日

● 場所 / 北方町北方3219-25
(北方警察署東隣)

● 電話 / 058-323-0584
(診療日・時間のみ)

※当番医につきましては、もとす医師会ホームページを参照してください。

※受診時は医療保険証をお持ちください。

※薬は原則、当日分のみ処方となります。



大和園 デイサービス



～コグニサイズ～

認知症予防運動プログラム



コグニサイズの一例（指定された色を順番に踏みながら歩行します。）
ご利用者の状態に合わせたプログラムを実施しています。

※コグニサイズとは国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称を表した造語です。

認知症患者数は、今後大きく増えることが予想され、2012年に全国で約460万人だったのが、2025年には700万人を超えるとされ、わずか10年間で約1.5倍に増加すると予想されています。

認知症の予防は今後の高齢社会において極めて重要になっています。

そこでデイサービスでは昨年よりリハビリにコグニサイズを取り入れ、認知症予防に力を入れています。

～会計年度任用職員募集～

任用期間：5月1日以降～令和4年3月31日
職種ごとの募集人数：若干名
賞 与：勤務条件などにより支給
保 険：要件を満たした場合に加入・補償
休 暇：勤務条件に応じ有給休暇・その他休暇あり

試 験 日：申込をされた方に後日通知します
申込書類：履歴書、資格を証明する書類の写し
申込期限：随時
そ の 他：兼業の制限あり。詳細はお問い合わせください。
※都合により募集を取りやめることがあります。

職種	勤務地	業務	資格要件等	報酬(別途、通勤手当相当額支給有)	勤務時間、日数等
① 介護職員	老人福祉施設 大和園	特別養護老人ホーム又はデイサービスの介護業務	無資格	時給897円～992円	【特養】6:15～22:00のうち7時間30分 【デイ】8:00～18:00のうち4時間以上7時間30分以下 ※勤務日数・時間は応相談
			介護初任者研修修了者	時給904円～1,028円	
			介護福祉士	時給911円～1,054円	
② 介護職員(準常勤)	老人福祉施設 大和園	特別養護老人ホームの介護業務(夜勤あり)	介護初任者研修修了者など	時給1,306円	週33時間45分(週により4日勤務、5日勤務あり) 【日勤】6:15～22:00のうち7時間30分 【夜勤】22:00～翌朝6:30又は16:00～翌朝8:30
③ 調理員	老人福祉施設 大和園	厨房の調理業務	無資格	時給960円	週37時間30分(週5日) 6:15～19:15のうち7時間30分
			調理師免許	時給994円	
④ 用務員	老人福祉施設 大和園	施設の清掃業務等	無資格	時給854円	週20時間(週5日) 8:00～12:00又は13:00～17:00
⑤ 療育指導員	幼児療育センター	幼児療育センターにおける療育指導	幼稚園・小学校・特別支援学校等の教諭免許、保育士、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等の資格を有する方	時給1,002円～1,267円 児童発達支援管理責任者研修修了者は1,355円	週34時間(週5日) 原則として 月曜日:8:30～12:30 火曜日～金曜日:8:30～17:00 ※勤務日数・時間は応相談 ※事前見学可。お電話ください。
⑥ 受付事務	休日急患診療所	休日急患診療所の診療時間前の準備、窓口業務、診療時間後の残務整理	医療事務	日額12,300円 (1/2、1/3の勤務は18,450円)	休日急患診療所診療日(日曜日、祝日等)の中で、管理監督者が指示する日 8:30～16:30

〈問い合わせ・書類送付先〉

①～④ 老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL: 0581-34-2555
⑤、⑥ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL: 058-323-0584

〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4
〒501-0471 本巣市政田500番地1

骨粗しょう症を予防し、転倒による骨折を防ぎましょう!

骨粗しょう症とは、歳とともに骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気です。転倒することで、背骨や手首、足の付け根などを骨折します。また、背中が曲がったり腰の痛みを引き起こしたりもします。とくに、足の付け根を骨折してしまうと歩行が困難になり、日常生活に大きな支障をきたしたり、寝たきりになってしまう可能性があります。

骨粗しょう症を予防するポイント

1日800mg以上のカルシウムをとりましょう

バランスのとれた食生活が大事です。とくに骨を作るカルシウムは乳製品・魚介類等に多く含まれています。

カルシウムを多く含む食品

●乳製品

牛乳	コップ1杯 200gあたり 220mg
ヨーグルト	カップ1個 100gあたり 120mg



●魚介類

ししゃも	3尾 60gあたり 198mg
しらす干し	大さじ2杯 10gあたり 52mg

●大豆製品

納豆	1パック 50gあたり 45mg
木綿豆腐	半丁 150gあたり 129mg

●緑黄色野菜

小松菜	80gあたり 136mg
-----	--------------



●海藻

干しわかめ	5gあたり 39mg
乾燥ひじき	10gあたり 100mg

※日本食品標準成分表2015年版(7訂)から算出

天気のよい日は日光浴をしましょう

カルシウムの吸収を促すのがビタミンDです。ビタミンDは食事でのる以外に日光を浴びることによって体内で作られます。

運動をしましょう

運動し、骨に刺激を与えることによって、骨を作る細胞が活性化します。また、筋力をつけることが転倒や骨折の予防になります。

転倒しないよう、次のことにも気をつけましょう!

- 足の清潔や健康を心がける
- 自分の足にあった靴を選ぶ
- 体を支える道具(杖等)を活用する
- 部屋の整理整頓を心掛ける
- 敷物は固定したり滑り止め対策をする
- コード類はまとめておく
- 段差をなくす
- 照明を明るくする
- 手すりを設置する



《各市町の地域包括支援センターの連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地 (瑞穂市総合センター1階) 電話: 058-327-4118 FAX: 058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1 (本巣市真正老人福祉センター内) 電話: 058-324-5166 FAX: 058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 (北方町役場内) 電話: 058-323-5540 FAX: 058-323-2114

発行/もとす広域連合 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内
電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <https://www.motosu-union.gifu.jp>